



設立 法人設置届出書

| | |
|-------|--|
| 納税者番号 | |
| 法人番号 | |

| | | | | |
|--|--|-----------|----------------------|---------------|
| <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>(あて先) 秋田県総合県税事務局長</p> <p style="text-align: center;">設立 新たに法人を したので 設置</p> <p style="text-align: center;">届け出ます。</p> | (フリガナ) | | | |
| | 法 人 名 | | | |
| | 本店又は主たる 事務所の所在地 | 〒 | 電話 () | |
| | (フリガナ) | | | |
| | 代表者役職氏名 | ㊟ | | |
| | 代 表 者 住 所 | 〒 | | |
| (フリガナ) | | | | |
| 送付先・連絡先 | 〒 | 電話 () | | |
| 設立・設置 年月日 | 年 月 日 | | | |
| 事 業 年 度 | 年1回 | 月 日 ~ 月 日 | 年2回 | 月 日 ~ 月 日 |
| 連 結 事 業 年 度 | 連結親法人・連結子法人(連結親法人名) | | | |
| | 月 日 ~ 月 日 | | | |
| 秋田県に申告する最初の事業年度 年 月 日 ~ 年 月 日 | | | | |
| 資本金等の額 | 資本金又は 出資金の額 | 円 | 地方税の申告期限の延長処分(承認)の有無 | |
| | | | 事業税 | あり (月間) ・ なし |
| | 資本金積立金額 | 円 | 住民税 | あり (月間) ・ なし |
| | 資本金等の合計額 | 円 | | |
| 事業の目的 | (定款等に記載しているもの) (現に営んでいるもの又は営む予定のもの) | | | |
| 従業者総数 | 人 | 秋田県内従業者数 | 人 | |
| 県内支店・出張所・工場等 | 名 称 | 所 在 地 | 設置年月日 | 従業者数(人) |
| | | 〒 | ・ ・ | |
| | | 電話 () | | |
| | | 〒 | ・ ・ | |
| | | 電話 () | | |
| | 〒 | ・ ・ | | |
| | 電話 () | | | |
| 秋田県以外に本店が所在する場合は、秋田県における主たる事務所等 | | | | |
| 秋田県内の主たる事務所等の 名 称 | | | | |
| 秋田県内の主たる事務所等の所在地 | 〒 | 電話 () | | |
| 事務所等を有する都道府県数 | 秋田県以外 | 都道府県 | | |
| 還 付 先 口 座 | 備 考 | | | |
| 金融機関名 | | | | |
| 支 店 名 | | | | |
| 口 座 番 号 (普・当) | | | | |

(注) 添付書類として、商業・法人登記簿謄本(写)又は登記事項証明書(全部事項証明書)(写)及び定款等(写)を提出してください。

「法人設立・設置届出書」の提出に当たってのお願い

1 提出先

〒010-0951 秋田市山王四丁目1-2
秋 田 県 総 合 県 税 事 務 所
(電話 : 018-860-3338)

2 添付書類

- ① 商業・法人登記簿謄本(写)又は登記事項証明書(全部事項証明書)(写)
- ② 定款、寄付行為、規則又は規約等の写し

3 各欄の記載方法

- (1) 「本店又は主たる事務所の所在地」欄には、登記してある本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。
- (2) 「代表者役職氏名」欄には、法人を代表する者の役職氏名を、「代表者住所」欄には、その代表者の住所を記載してください。
- (3) 「送付先・連絡先」欄には、本店又は主たる事務所の所在地以外の場所を申告書等の送付先とする場合に、当該所在地を記載してください。
- (4) 「設立・設置 年月日」欄には、設立・設置のいずれかを○で囲み、設立の場合は登記簿に記載されている登記年月日を、設置の場合は秋田県内に新たに支店等を設置した年月日を記載してください。
- (5) 「事業年度」欄には、法令、定款等により定められている事業年度を記載してください。
- (6) 「連結事業年度」欄には、連結親法人・連結子法人のいずれかを○で囲み、()内に連結親法人名を記載してください。
- (7) 「資本金又は出資金の額」欄には、登記した資本金の額又は出資金の額を記載し、「資本積立金額」欄には、法人税法第2条第16号に規定する政令で定める資本積立金額を記載してください。
- (8) 「地方税の申告期限の延長処分(承認)の有無」欄には、新たに支店等を設置した場合に、既に地方税法第72条の25第3項(同法第72条の28第2項において準用する場合を含む。)の規定により申告書の提出期限の延長の承認を受けている場合には、「あり」を○で囲み、延長された延長月数を記載してください。